

ホワイトハッカーが解説する“介護事業所のDX” 「電子申請のトリセツ」では、運営規程や重要事項をサポート ～書面掲示をスッキリまとめる、カンタン整理術を紹介～



介護事業所の運営規程や重要事項をサポート

介護業界の電子化や公表化を支援する公表システムサポート株式会社（東京都新宿区）では、2025 年 5 月より、「電子申請のトリセツ」重要事項サポートプランをリリースしました。

この重要事項サポートプランでは、介護事業所の運営規程や重要事項にフォーカスして、「書面掲示」と「電子掲示」それぞれの掲示や公表の仕方など、解説しています。

「電子申請のトリセツ」重要事項サポートプランは

介護事業所の運営規程や重要事項にフォーカスして、基本的な制度や規程の解説から、これまでの改定を踏まえた重要事項のチェック、「書面掲示」と「電子掲示」を組み合わせた掲示・公表方法など解説しています。

- ・URL： https://www.kaigokensaku.net/support-plan/contract_member/
- ・対象者：介護事業所の代表者や管理者
- ・主な内容：制度改定を解説するスライド、チェックするフローチャート、
「書面掲示」と「電子掲示」を組み合わせた掲示・公表方法、ひな形（事例集）など



こちらより



重要事項サポートプランの解説コンテンツより、ポイント紹介

「電子申請のトリセツ」重要事項サポートプランの「ステップ2：事業所内での書面掲示」では、書面掲示をスッキリまとめる、カンタン整理術を解説しています。

介護事業所の運営規程や重要事項を上手く提出・公表することで、事業所内の書類がスッキリし、必要な情報がすぐに見られて、スムーズに情報案内・更新できるメリットがあります。

スッキリまとめるカンタン整理術のポイント

- ・事業所内の「書面掲示」は、1枚で簡単に掲示できる
- ・もしもの事態やケースに、必要な情報を案内しやすい
- ・今後の制度改定や運営指導に、情報を更新しやすい

事業所内での「書面掲示」
1枚でスッキリ



インターネット上での「電子掲示」
詳しくはネットで



＜関係者の方からのお問い合わせ先＞

「公表システムサポート」事務局 MAIL： info@kaigokensaku.net WEB： <https://www.kaigokensaku.net/>

書面掲示をスッキリまとめる、カンタン整理術

事業所内での「書面掲示」にフォーカスすると

・介護事業所に係る運営基準省令・解釈通知（*）より、「書面掲示」規制が見直しされて、原則として事業所内での「書面掲示」は求められますが、備え付けの書面（紙ファイル等）又は電磁的記録の供覧により、書面による壁面等への掲示を代替できる規定になっています。

（*）参考情報：「書面掲示」規制の見直し

- ・厚生労働省「第 233 回社会保障審議会介護給付費分科会」
- ・厚生労働省「令和 6 年度介護報酬改定における改定事項」

この原則や代替を知らずに、「書面掲示」をそのままやってしまうと

▽▽▽

「書面掲示」をそのままやってしまうと

運営規程などの情報は、近年の社会情景や事業環境を踏まえて、対応すべきものは追加されてくるため、事業所内の壁面にそのまま掲示していくと、壁一面が掲示物で埋め尽くされてしまいます。

- ・掲載・公表する情報は運営規程、勤務体制、重要事項、契約書（ひな型）や料金表
- ・掲載・公表する方法は事業所内での「書面掲示」（書面による壁面等への掲示）

上手く提出・公表することで、事業所内の掲示がスッキリして、大事な情報の整理整頓へ

▽▽▽

「書面掲示」をスッキリまとめると 1 枚に

そのため「書面掲示」の原則と代替を組み合わせて、事業所内には「書面掲示」の 1 枚シートを掲示して、詳しくはインターネット上の「電子掲示」で情報提供するのがおすすめです。

- ・介護事業所の運営規定や重要事項を掲示・公表する旨を記述して、分かりやすく QR コードを表示
- ・スマートフォンやタブレットで、QR コードを読み込めば、インターネット上で詳しい情報を掲示

「書面掲示」から「電子掲示」へ連動することで、スムーズな情報案内へ

▽▽▽

「書面掲示」から「電子掲示」へ連動すると

この「書面掲示」から「電子掲示」へ連動することで、必要な情報がすぐに見られて、スムーズな案内にもつながります。

この書面と電子を組み合わせた情報を掲示・公表しておき、事前に介護サービスに係る関係者に案内（周知）しておくことで、もしもの事態やケースが起こった場合や、さまざまな介護サービスの場面で、必要な情報を案内しやすくなります。

- ・介護サービスの利用者・家族へ案内（周知）
- ・介護サービスのスタッフ・ケアマネジャーへ案内（周知）

今後、もしもの事態やケースが起こった場合や、さまざまな介護サービスの場面で、必要な情報を案内しやすい

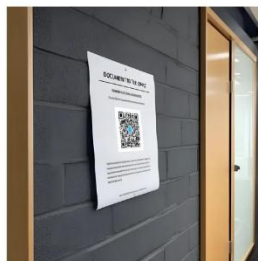
▽▽▽

原則

・事業所内での「書面掲示」
（書面による壁面等への掲示）

代替

・備え付けの書面（紙ファイル等）での供覧または
・電子機器による電磁的記録（電子データ）の供覧



事業所内での「書面掲示」
1枚でスッキリ

インターネット上での「電子掲示」
詳しくはネットで



＜関係者の方からのお問い合わせ先＞

「公表システムサポート」事務局 MAIL : info@kaigokensaku.net WEB : <https://www.kaigokensaku.net/>

書面掲示をスッキリまとめる、カンタン整理術

もしもの事態やケース、介護サービスの場面は

すると今後、もしもの事態やケースが起こった場合や、さまざまな介護サービスの場面で、必要な情報を案内しやすくなります。

事態やケースの場合

- ・感染症や自然災害が起こった場合
- ・人的事故やトラブルがあった場合
- ・苦情やハラスメントがあった場合

介護サービスの場面

- ・訪問介護サービスで訪問した場面
- ・通所介護サービスで来所した場面
- ・施設介護サービスで夜勤中の場面

必要な情報を、いつでも・どこでも案内できるので、介護サービスに係る人にメリット
…サービスの適正化、リスクの管理、トラブルの防止などを含めた、総合的な情報案内になる

必要な情報を、いつでも・どこでも案内できるので、介護サービスに係るいずれの人にもメリットになります。

…サービスの適正化、リスクの管理、トラブルの防止などを含めた、総合的な情報案内になる

今後の情報更新や運営指導への対応は

さらに、これは運営基準省令・解釈通知に沿って、「書面掲示」と「電子掲示」の原則を押さえているので、今後の情報更新や運営指導にも対応しやすくなります。

書面と電子を組み合わせた情報掲示・公表

事業所内での「書面掲示」
1枚でスッキリ



インターネット上での「電子掲示」
詳しくはネットで



今後の見直しや更新の場合に、
すぐに対応しやすい
・今後の介護報酬改定で、追加された項目を見直して更新した場合
・管轄行政の運営指導で、指摘された項目を見直して更新した場合

書面は1枚でスッキリ、電子はネットで詳しくで、情報を案内する方法は変わらない
…介護サービスに係る人に、見直しや更新した情報を案内すれば良い！

書面は1枚でスッキリ、電子はネットで詳しくで、情報を案内する方法は変わらない

…そして介護サービスに係る人に、見直しや更新した情報を案内すれば良い！

重要事項サポートプランの解説コンテンツより、ポイント紹介

このプレスリリースでは、経重要事項サポートプランの「ステップ2：事業所内での書面掲示」より、書面掲示をスッキリまとめる、カンタン整理術をポイント紹介しました。介護事業所の運営規程や重要事項を上手く提出・公表することで、事業所内の書類がスッキリし、必要な情報がすぐに見られて、スムーズに情報案内・更新できるメリットがあります。

「電子申請のトリセツ」重要事項サポートプランでは、このように「介護事業所の運営規程や重要事項の情報」にフォーカスし、書面掲示と電子掲示を組み合わせた公表方法などを解説しています。

<関係者の方からのお問い合わせ先>

「公表システムサポート」事務局 MAIL : info@kaigokensaku.net WEB : <https://www.kaigokensaku.net/>

「電子申請のトリセツ」重要事項サポートプランは

3つのステップに分けて、介護事業所の目線で解説しています

重要事項サポートプランでは、「介護事業所の運営規程や重要事項の情報」にフォーカスし、3つのステップごとに分けて、重要事項のチェック、書面掲示と電子掲示を組み合わせた公表方法などを解説しています。



さまざまな介護事業所さん向けに、個別サポートやお試しサポートも用意しています

◆個別サポートの対応

それでも難しい運営規程や重要事項の情報なので、...お困りの方には個別サポートにも対応しています。
(サポート内容によっては、要調整となる場合があります)

個別サポートの対応

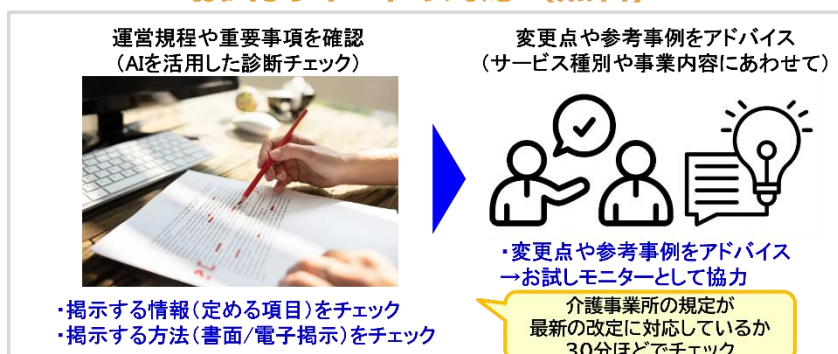


**グループ店/ F C 店/ 事業継承ならではの
情報掲示の手続きなどもサポート**

◆重要事項のお試しサポート

新宿区の介護事業所を対象に、介護事業所の運営規程や重要事項をチェックして、変更点や参考事例をフィードバックします。(7 月末までに、8~9 事業所ほどを想定)

お試しサポートの対応 (無料)



新宿区の事業所向けに、7月末まで8~9事業所ほどを想定

＜関係者の方からのお問い合わせ先＞

「公表システムサポート」事務局 MAIL : info@kaigokensaku.net WEB : <https://www.kaigokensaku.net/>

プレスリリースについて〔お問合せ先〕

「公表システムサポート」運営事務局

- ・所在地：〒169-0075 東京都新宿区高田馬場 1-32-10
新宿区立高田馬場創業支援センター
- ・事務局（代表）：高瀬 誠
- ・連絡先：<mailto:info@kaigokensaku.net>
- ・WEB：<https://www.kaigokensaku.net/>



公表システムサポート
ギューンとDX！



＜関係者の方からのお問い合わせ先＞

「公表システムサポート」事務局 MAIL：info@kaigokensaku.net WEB：<https://www.kaigokensaku.net/>